

広陵町告示第 88 号

広陵町流域関連公共下水道事業計画を変更することについて、事業計画の変更案を作成しましたので、下水道法施行令（昭和34年政令第147号）第3条の規定に基づき次のとおり告示します。

なお、当該事業計画の変更案について意見を述べようとする者は、縦覧期間満了までに広陵町長に意見書を提出することができます。

令和7年2月21日

広陵町長 山村 吉由



- 1 下水道事業の名称
広陵町流域関連公共下水道事業計画
- 2 変更予定処理区域
縦覧図書のとおり
- 3 工事着手及び完成予定の年月日
工事着手の年月日 昭和53年12月1日
工事完成の予定年月日 令和14年3月31日
- 4 縦覧場所
広陵町 都市整備部 上下水道課
- 5 縦覧期間
令和7年2月21日から同年3月7日まで
- 6 縦覧時間
午前8時30分から午後5時15分まで